



●平成27年11月号 ●No.111 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



9月定例会において、会議初日（9月1日）は、会期を28日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。9月3日及び4日は、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考え方をただしました。

9月9日は、決算を除く各議案について質疑を行つた後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月11日は、各会計決算に対する質疑を行い、決算審査特別委員会を設置、委員を選任し、審査を付託しました。

9月定例市議会は、9月1日から9月28日までの会期28日間にわたって開かれ、市長から提案された19議案、議会から提出された3議案が、いずれも原案どおり可決、認定されました。

平成26年度一般会計、特別会計決算を認定 議決する条例の制定についてなどを 議決

平成27年9月定例市議会

■主な内容■

- ★議案の概要と委員会審査 2~5頁
- ★一般質問 6~11頁
- ★議決結果 12頁

最終日（9月28日）は、各委員会の委員長が、委員会での審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、採決を行いました。続いて、追加議案の審議及び議会提出の3件の議案の審査を行い、閉会しました。

議案の概要と委員会審査

議案第55号 館山市個人情

報保護条例の一部を改正する
条例の制定について II 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う所要の改正をしようとするもの。

議案第57号 館山市手数料 条例の一部を改正する条例の

制定について 行政手続においては、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、使用料・手

と南房総市の旧富浦町で、補助金の名称を使わせていただいていている、との説明がありました。した。

件はあるのかと聞いたところ、一般的には耕地整理をした場合、8年間は転用に制限がある、との説明がありました。現状として、高齢化が進む中で、今後どうなるのか聞いたところ、耕作できない場合は他人に貸したりして続けていく、との説明がありました。

議案第59号 指定管理者の

指定について＝館山市福祉事業所の指定管理者について、館山市指定管理者選定委員会で審査した結果、社会福祉法人安房広域福祉会を候補者と

して選定したので、同団体を
指定管理者として指定するに
当たり、地方自治法の規定に
より、議会の議決を求めるも
の。

文教民生委員会の審査

議案第56号 館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
II 赴任に係る旅費の支給対象職員を明確にしようとするもの。

ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴うものであるが、この法律に係る業務を担当する部署はどこかと聞いたところ、個人情報の保護の関係は総務課、システム上の情報漏えいに対するセキュリティについては情報課、通知カード等の交付については市民課で行うが、この法律の施行については3課連携して対応する、との説明がありました。

に伴い、法人の名称変更等の条例整備をしようとするもの。

総務委員会の審査
通知カードの再交付については500円、個人番号カードの再交付については800円であるが、この金額の違いは何かと聞いたところ、カードの材質の違いである、との説明がありました。

して選定したので、同団体を指定管理者として指定するに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるも

かる、との説明がありました。現状として、高齢化が進む中で、今後どうなるのか聞いてたところ、耕作できない場合は他人に貸したりして続けていく、との説明がありました。

委員に入れたほうがよいのではないかと聞いたところ、今後、参考とさせていただきたい、との説明がありました。その後、当議案を議決する際には、附帯決議を付けることについての提案があり、全

いては、7月から会計担当職員の増員や、会計担当職員と出納職員の分離などの改善策が取られたところである、との説明がありました。

これに対し、このような大きな問題については、議案を提出する前に、その報告、説明が議会に対してなされていなかつたのは非常に残念である、との意見がありました。

指定管理者の選定委員会について、中立的な第三者を

項を着実かつ速やかに実施することを強く求める。

議（文教民生委員会）

指定を受ける社会福祉法人
安房広域福祉会においては
本年5月に発覚した職員による横領事件について、全容解明などその後の報告がないがどうなつてているのか聞いたところ、その後の調査の結果9月10日に確定した横領の金額は1594万1706円で、未返還額については追加

員一致で可決しました。
討論では、福祉作業所の利用者のことを考えれば、本来であれば円滑に移行させたいところではあるが、指定管理者となる安房広域福祉会に対しても、各委員から問題点が多数挙げられたことを考え、附帯決議を付けた上ででの賛成としたとの討論がありました。

(3) たてやま議会だより

小谷家住宅保存活用支援
基金積立金に関するものであります。
住宅の現在の状況について
聞いたところ、来年4月の
公開に向けて整備を進めて
いるところである、との説

明がありました。
社会福祉総務費の補正につ
いて説明を求めたところ、職
員給与費の補正が大きなもの
であり、これは4月の人事異
動に伴い予算積算時の金額と
の調整をするものである、と
の説明がありました。

環境衛生施設整備基金積立
金について現在の基金残高を
聞いたところ、1億2303
万9千円であるとの説明があ
りました。

安房郡市広域市町村圏事務
組合ごみ処理広域化推進費負
担金に関して施設の稼働時期
について聞いたところ、平成
33年度を予定しているとの説
明がありました。

議案第60号 平成27年度
館山市一般会計補正予算(第
3号) 〃歳入歳出それぞれ
1億3586万4千円を追加
し、総額192億4681万
2千円としようとするもの。

主要事項として、個人番号
制度施行による事務費、介護
保険特別会計繰出金、安房地
域医療センター救急医療事業
運営費補助金、安房郡市広域
市町村圏事務組合ごみ処理広
域化推進費負担金、環境衛生
施設整備基金積立金、観光振
興基金積立金、河川整備事業、フレ
レ・たてやま応援基金積立金
など。

議案第61号 平成27年度
館山市国民健康保険特別会計
補正予算(第2号) 〃歳入歳
出それぞれ223万8千円を
追加し、総額80億9585万
1千円としようとするもの。

主要事項として、後期高齢
者支援金及び年度当初の職員
異動に伴う人件費の増など。

議案第62号 平成27年度館
山市後期高齢者医療特別会計
補正予算(第1号) 〃歳入歳
出それぞれ164万5千円を
追加し、総額6億2574万
8千円としようとするもの。
主要事項として後期高齢者
医療広域連合納付金。

議案第63号 平成27年度
館山市介護保険特別会計補正
予算(第2号) 〃歳入歳出そ
れぞれ2億296万8千円を
追加し、総額55億9144万
3千円としようとするもの。
主要事項として介護給付
費準備基金積立金、過年度介
護給付費等の精算に伴う返還
金、一般会計繰出金など。

議案第64号 平成27年度館
山市下水道事業特別会計補正
予算(第2号) 〃歳入歳出そ
れぞれ180万円を追加し、
総額10億4183万8千円と
しようとするもの。
主要事項として年度当初の
職員異動に伴う人件費の増、
市債の増加に伴う財源補正。

議案第65号 工事請負契
約の締結について=房南地区
小中一貫校施設整備工事に係
る総合評価一般競争入札の結
果、白幡興業株式会社が落札
したので、同社と工事請負契
約を締結しようとするもの。

議案第66号 認定第1号から認定第5号
平成26年度館山市一般会計
ほか4特別会計の歳入歳出決

行して施設利用者並びに関係
者の信頼回復に努めること。
2 館山市は当該社会福祉
法人が指定管理者として管理
運営することに対し、厳正
な指導監督を行うこと。

明がありました。
社会福祉総務費の補正につ
いて説明を求めたところ、職
員給与費の補正が大きなもの
であり、これは4月の人事異
動に伴い予算積算時の金額と
の調整をするものである、と
の説明がありました。

いたところ、「その他」の内
容は、療養給付費等交付金で
あり、減額となつた理由は、
当初予算における退職被保険
者等の見込み数を下方修正し
たことによるものである、と
の説明がありました。

明がありました。
社会福祉総務費の補正につ
いて説明を求めたところ、職
員給与費の補正が大きなもの
であり、これは4月の人事異
動に伴い予算積算時の金額と
の調整をするものである、と
の説明がありました。

いたところ、「その他」の内
容は、療養給付費等交付金で
あり、減額となつた理由は、
当初予算における退職被保険
者等の見込み数を下方修正し
たことによるものである、と
の説明がありました。

いたところ、「その他」の内
容は、療養給付費等交付金で
あり、減額となつた理由は、
当初予算における退職被保険
者等の見込み数を下方修正し
たことによるものである、と
の説明がありました。

いたところ、「その他」の内
容は、療養給付費等交付金で
あり、減額となつた理由は、
当初予算における退職被保険
者等の見込み数を下方修正し
たことによるものである、と
の説明がありました。

算の認定について＝各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して、議会の認定に付するもの。



決算審査特別委員会の状況

決算審査特別委員会の審査
(委員長 吉田恵年議員)

第三者委員会運営事業に関して、なぜ第三者調査委員会の設置を決断したのか聞いたところ、市立中学校生徒の自死の全容が判明していないなか遺族から調査の要請があったので設置を決めた、との説明がありました。

地方バス路線維持費補助金に関して、赤字の補てんをする企業は経営努力をしないのではないか聞いたところ、千倉線のように期間を区切つて利用の状況や収益の状況によっては補助金を打ち切ることも

視野に入れている、との説明がありました。

企業誘致共同調査研究事業負担金に関して、どのような調査結果がまとまつたのか聞いたところ、館山市の特性を把握し、市内既存企業の意向・動向調査を行い、企業誘致・雇用創造等に関わる先進事例の分析を行い、館山市にふさわしい企業誘致・雇用創造に向けた取り組みを検討しました、との説明がありました。

地域経済活性化対策事業補助金に関して、プレミアム商品券発行の効果について聞いたところ、この事業は平成26年4月1日の消費税額の引き上げによる消費の低迷に対処するために行われたものであり、消費喚起の成果があった、との説明がありました。

次に、国民健康保険特別会計について、平成30年から国民健康保険の運営が、現在の市町村単位から都道府県単位に移行されるにあたり、財政調整基金の取り扱いはどうなるのか聞いたところ、現在のところ、平成30年度以降の基金の取り扱いについては未定である、との説明がありました。

電子黒板整備事業に関して、全教師が電子黒板を操作することができるようになつたのか聞いたところ、現在も館山夕日桟橋の歩道の腐食の対応について聞いたところ、千葉県としては、予算の関係から安全を確認して状況を見ながら危険になる前に改修するとのことである、との説明がありました。

歳入では、諸収入について、学校給食費の収入未済額について、支払いが未納となつている世帯の中で、支払余力はあるのに支払っていない世帯と、本当に支払うのが難しい世帯との内訳を把握

消防団被服購入費に関して、活動服が通年用である理由を聞いたところ、以前は夏服と冬服の2種類を貸与していましたが、消防庁の定めた指針等により通年用とした、との説明がありました。

住宅用省エネルギー設備設置費補助金に関して、執行額が低かった理由を聞いたところ、燃料電池、家庭用蓄電池、エネルギー管理システム、電気自動車等充電設備を補助項目に加えたが、普及が進まなかつたために申請件数が伸びなかつたと考えられる、との説明がありました。

環境等対策参与報酬に関して、不法投棄監視員について聞いたところ、不法投棄監視員は地元の地区を月に1回巡回する、との説明がありました。

多機能型消防車

館山港整備事業に関して、館山夕日桟橋の歩道の腐食の対応について聞いたところ、千葉県としては、予算の関係から安全を確認して状況を見ながら危険になる前に改修するとのことである、との説明がありました。

歳入では、諸収入について、学校給食費の収入未済額について、支払いが未納となつている世帯の中で、支払余力はあるのに支払っていない世帯と、本当に支払うのが難しい世帯との内訳を把握

しているか聞いたところ、具体的な件数についてここで説明することはできないが、なかなかには、学校給食は無料が当然だろとういうようにいう家庭もあると聞いています。また、経済的に困難な準要保護、要保護の世帯については、就学援助費及び生活保護費から支出している、との説明がありました。

次に、国民健康保険特別会計について、平成30年から国民健康保険の運営が、現在の市町村単位から都道府県単位に移行されるにあたり、財政調整基金の取り扱いはどうなるのか聞いたところ、現在のところ、平成30年度以降の基金の取り扱いについては未定である、との説明がありました。

これに対し、財政調整基金は、今まで頑張つて積み立ててきた館山市民の加入者のため定である、との説明がありました。

今後の動向を注視したい、との意見がありました。

討論では、医療費の削減が行われたときは加入者に還元することが必要であるということをずっと訴えてきた。また、国民健康保険事業の千葉

たてやま議会だより

(5)

県への移行に当たって財政調整基金への積立を考えていかなければならぬ。平成26年度の決算は財政調整基金への積立と加入者への還元との原則が十分図られていないので認定第2号には反対する。との討論がありました。

【追加議案】
議案第66号 工事請負契約の締結について 北条幼稚園建設工事に係る総合評価一般競争入札を実施した結果、渡辺建設株式会社が落札したので、同社と工事請負契約を締結しようとするもの。

議案第67号 人権擁護委員候補者の推薦について(9月28日提出) 人権擁護委員の定数が1名増員になるので、人権擁護委員法の規定により、新たに江澤正志さんを推薦しようとするもの。

議案第68号 館山市教育委員会委員の任命について(9月28日提出) 館山市教育委員会委員中1名の委員の任期が満了となるので、引き続き大澤光彦さんを任命しようとするもの。

「館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会」の委員会として決議しようとするもの。

議案第69号 館山市教育委員会委員の任命について(9月28日提出) 館山市教育委員会委員中1名の委員の任期が満了となるので、引き続き遠距離通学者によつて通学バスは不可欠であるが、一方で遠距離通学者だけが通学費を一部負担することは教育の機会均等の観点からすると平等性に欠けると思われる。

7月第2回臨時会に提案された議案を紹介します。
議案第54号 工事請負契約の締結について 九重小学校化対策特別委員会の議員が地産地消推進事業視察のため来館しました。

○平成27年10月14日 愛知県岡崎市議会の議員が空き家対策等の取り組みについて視察のため来館しました。

【議会提案議案】

発議案第7号 館山市議会会議規則の一部を改正する

規則の制定について 近年の男女共同参画の状況にかんがみ、本市議会において男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため会議への欠席に関する規定及び委員会への欠席に関する規定の一部を改正しようとするもの。

発議案第8号 小中学校の遠距離通学費無料化の早期実施を求める決議について 小中学校の遠距離通学費の無料化を早期に実施するよう、館山市議会として決議しようとするもの。

近隣市町では遠距離通学費の無料化が進んでいるものの、本市においてはいまだ実施されていない。
厳しい財政状況下にあることは理解するが、市長の公約でもある、小中学校の遠距離通学費の無料化を早期に実施することを要望する。

中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会の委員の早期委嘱を求める決議について 「館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会」の委員の委嘱を求める決議について、「館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会」の委員を早期に委嘱し、この委員会による調査審議を速やかに開始することを求め、館山市議会として決議しようとするもの。

中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会として決議しようとするもの。

められているものである。
それらを受け、平成26年12月議会において、「館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会」が設置されたところである。
しかし、その後9か月以上経過しているにもかかわらず、委員の委嘱が進まないため、いまだに委員会による調査審議が行われていないことは誠に遺憾である。

族の意向との調整が難しい面があることも理解するが、当該事態については、一刻も早い全容の解明と再発の防止が望まれる。

については、「館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会」の委員を早期に委嘱し、この委員会による調査審議を速やかに開始することを求める。

本市への視察訪問



九重小耐震改修工事の状況

○平成27年7月30日 長野県松本市議会総務委員会の議員が定住移住促進政策視察のため来館しました。
○平成27年10月5日 徳島県阿南市議会の議員が定住促進の取り組みと課題について視察のため来館しました。

○平成27年10月13日 宮崎県宮崎市議会の青島地域活性化対策特別委員会の議員が地

産地消推進事業視察のため来館しました。

○平成27年10月14日 愛知県岡崎市議会の議員が空き家対策等の取り組みについて視察のため来館しました。

○平成27年10月14日 愛知県岡崎市議会の議員が空き家対策等の取り組みについて視察のため来館しました。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、9月3日と4日の2日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとあります。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

	内藤 欽次 ①ごみ減量化対策(改善する必要性、 中長期の目標を掲げたごみ排出削減運動の検討) ②中学3年生までの子ども医療費の無料化(いつやるのか、無料化に係る金額、子育て世代の移住者の条件) ③防犯灯のLED化・ESCO事業(防犯灯の数、維持管理費の総額、電気料金の市の負担への要望、 ESCO事業によるLED化の検討)
	吉田 恵年 ①介護保険制度の現状と今後(介護移住の受け入れ 、介護保険事業の介護産業化、医療機関の入院ベッド数の削減、介護職員の待遇改善) ②市職員の定員適正化計画(正職員の実増員数と具体的業務の内容、過去5年間の正職員と非常勤職員の職員数の推移) ③深刻化する空き家問題(空き家の実態調査・確認、特定空き家の判定基準等、 税の負担増から空き家が放置される現状の改善) ④防犯灯のLED化(防犯灯の全体基數、LED化推進のための財源確保)
	太田 浩 ①公共交通整備(公共交通整備計画の取り組み、実現時期の目安、各種問題と対応) ②洲崎灯台の活用(観光促進の計画 、周辺地域との連携) ③生活保護(館山市の傾向、市としての分析、 生活保護に関する問題等)
	瀬能 孝夫 ①がん探知犬 ②電話詐欺から高齢者を守る取り組み(迷惑電話チェッカーの無料貸し出し、通話録音装置の導入) ③小中学校の学習机
	鈴木 正一 ①農業・漁業の振興(地産地消の推進、漁協の合併の進捗状況) ②観光振興(安全・安心な館山の海水浴場の確保に関する条例の施行結果 、平砂浦地区の活用) ③ スポーツ振興
	望月 昇 ①館山市の適正人口(適正人口のキャパシティ 、各世代に対する行政サービス、人口減少防止の対策) ②スクールバス等児童生徒通学費の無料化(無料化の時期、政策の順位、 財源)
	鈴木 順子 ①介護保険料 ②老人福祉センターのトイレ整備状況 ③児童・生徒への平和教育 ④海の安心・安全マナー条例 ⑤いじめに対する第三者調査委員会の進捗状況 ⑥子どもを産み育てる取り組み(不妊治療へのメンタルケア 、保護者の希望した保育所への入所、育児休業により第2子がいた場合の入所の継続) ⑦ 女性消防団の結成
	室 厚美 ①消防団の機能強化(現状と団員確保の対策、 待遇改善 、消防団詰所の津波対策) ②公共交通網の整備(館山市の現状の認識 、まちづくりと一体となった公共交通の再編)
	龍崎 滋 ①改正公職選挙法成立による18歳選挙権への対応(主権者教育の教育現場の取り組み 、教育委員会としてガイドラインやルール作り、子ども議会の開催、行政と若者の語る場) ②地産地消の推進(地産地消条例の制定 、ふるさと納税の使途としての地産地消) ③総合教育会議の取り組み
	石井 敏宏 ①中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会 ②ペットボトル処理業務委託問題 ③広域ごみ処理施設 ④ 高速道路通行料金の割引制度の拡大を求める意見書
	森 正一 ①子育て支援(三世代同居についての考え方、多子世帯への支援、 通院子ども医療費への助成) ②健康寿命を延ばす対策(健康マイレージ、ウォーキングによる健康づくり、公共の場に運動遊具の設置) ③安心安全対策 ④小型無人飛行機ドローンに関する規制(館山市の対応、 観光スポット・イベント等への活用)

主な質問と答弁

産業振興・観光振興

◆洲崎灯台の活用は?

問 洲崎灯台やその周辺を活用した、更なる観光促進の計画について問う。

(太田 浩議員)

答 これまで、地域住民などによる花の植栽や、夜間ににおける灯台のライトアップを始めとし、富士山や伊豆半島を望むことのできる眺望台の設置や洲崎神社、洲崎漁港など灯台と海、更には富士山を眺めながら周遊できるウォーキングコースへの案内表示板17基の設置を行いました。



洲崎灯台の景色

た。

今後も、来訪者の利便性の向上のための競技用自転車のバイクラックの設置や恋人の聖地としてブランド化することによる情報発信力の向上を図ることにより、更なる観光促進につなげていく計画です。

さらに、海水浴場の開設期間中は条例の周知を図るとともに、条例制定の趣旨を丁寧に説明しながら違反者への指導を行い、ご理解をいただけたことから、大きなトラブルなどは生じておりません。

なお、8月23日で海水浴場の開設期間が終了しましたが、千葉海上保安部館山分室、館山警察署から、市内の海水浴場において、大きな海難事故や事件等は発生していない旨の報告を受けていることから、本条例を制定した目的である海水浴場の安心・安全の確保について、大きな効果があつたものと考えています。

今後、地産地消条例制定の必要性についても研究していくべきだと思います。

「たてやま食のまちづくり計画」を認定し、農水産業の6次産業化や地産地消事業をより多角的に推進していくことを展開してきました。さらに、

の農水産業の活性化を図る

ため、地産地消推進店につい

て平成23年度から登録制度を

設けたのを皮切りに、サポー

ターチ制度やサプライヤー制度

を設け、生産・流通・消費の

つながりと連携を強化する地

産地消に関する具体的な事業を

周知を図りました。

県の関係機関及び館山サーフ

クラブ、シーバード館山、海

の家事業者などと連携を図

り、海水浴場の開設期間前か

ら、本条例の禁止事項を記載

したチラシの配布や啓発看板

の設置などにより条例制定の

周知を図りました。

また、スポーツの場として

は、社会体育施設のほか、市

内小中学校の体育館やグラウ

ンドを学校体育施設開放事業

として、スポーツに親しむ市

民等に開放しています。

た動画映像の活用には、非常にPR効果があると理解しています。

一方で、ドローンの墜落事故等が頻発している中、各地のイベントにおいてドローンの飛行を禁止する事例も多いと承知しています。

館山市としては、ドローンに対する国等の法令整備の動向を見ながら、安全性が確保できるイベント等においては、活用していきたいと考えています。

ごみ問題・環境対策

◆中長期の目標を掲げたごみ排出削減運動は?

問 全国でも成果を上げている事例のある「中長期の目標を掲げたごみ排出削減運動」を検討できなか。

(内藤欽次議員)

答 平成24年3月に一般廃棄物処理基本計画を改訂し、平成37年度までの中期的な目標に立った基本方針を策定し、施策に取り組んでいるところです。

今後、事業者に対してごみの排出の抑制や再生利用に関する指導・助言を行うこと、

家庭における集団回収への積極的な参加を促進すること、さらには、次代を担う子どもたちには環境を理解する機会を提供することなどの施策を重点的に推進し、ごみの減量化を図っていきたいと考えています。

広域ごみ処理施設は?

問 建設コスト及びランニングコストに莫大な財政負担が予想されるが、財政的な分析について問う。

(石井敏宏議員)

答 可燃ごみの処理に係る経費については、1年間当たり約5億6800万円の経費を必要としています。

一方、可燃ごみの処理に係る経費の一部を負担していたために、市民の皆様に可燃ごみ用指定袋を購入していくだけに、館山市の歳入としても燃ごみ用指定袋を購入していく必要がありますが、その金額は、1年間当たり約8500万円であり、差し引き、1年間当たり約4億8300万円は一般財源となっています。

つまり、指定袋の歳入でまかなっているのは、可燃ごみ処理経費の15パーセントほど

になります。館山市は、可燃ごみ処理にかかる費用と、

また、稼働後31年を経過する清掃センターを将来に渡つて稼働していくためには、近い将来、大規模改修もしくは建て替えが必要になりますので、その経費は莫大なものとなります。

このことから、現状及び将来を見据えた上で、安房郡市3市1町でごみ処理施設を1箇所に集約し、効率的な施設建設及びより低コストな管理運営を図るとともに、高性能な処理方式の採用による、ダ

イオキシン対策の強化や、併せて、高効率な発電を行うことにより、環境対策や地球温暖化対策にも寄与することが可能であることから、現在、安房郡市広域市町村圏事務組合により、ごみ処理広域化事業が推進されています。

館山市では、本事業に対する応分の負担をしていく前提に立ち、財政運営に努めています。

交通安全・防災対策

◆エスコ事業による防犯灯のLED化は?

問 市はエスコ事業による防犯灯について検

討したことがあるのか。

(内藤欽次議員)

答 エスコ事業は、エネルギー・サービス・カンパニー(ESCO)の略で、工場や官公署などの施設の設備や、防犯灯などを、10年程度のリース契約で省エネルギー機器に更新するものであり、対象設備等を所有、維持管理している場合、発注者において新たな費用負担を必要としないことがメリットとされています。

しかし、エスコ事業を、館山市における防犯灯のLED化で考えてみると、現在、防犯灯の設置及び維持管理は町内会で行っているため、新たな費用負担を必要としないというエスコ事業のメリットが生かせないこと、通常のリース契約と比較してリース料が若干高くなること、現時点では補助金等の活用ができないことなどの問題があります。

そもそも、館山市では、各町内会で必要と判断して防犯灯を設置しており、その設置費用、電気料の支払い、維持補修の全てについて、町内会のご理解のもと、各町内会が負担することとされ、現在に至っています。

電話詐欺から高齢者を守る取り組みは?

問 迷惑電話チャッカーチャンネル事業や通話録音装置の導入について問う。

(瀬能孝夫議員)

答 館山市では、平成26年に実施したところ、6名の方から申し込みがありました。

また、通話録音装置の導入についてですが、消費者庁におけるモデル事業の結果などから、機器を設置することにより、一定の効果があることは認識しています。また、警察や都道府県、市町村が、機器を一定期間、無料で貸し出す事業を行っているケースも

また、町内会による防犯灯の設置に当たっては、館山市の補助をしており、今年度から既存の防犯灯をLED防犯灯に更新する場合においても、館山市防犯協力会による補助の対象としたところです。

たとやま議会だより

あると伺っていますので、事業の活用など、関係機関とも連携しながら、被害防止に努めたいと考えています。

◆女性消防団の結成は？

問 女性消防団の結成が必要ではないかと考えるが、市の方について問う。

(鈴木順子議員)

答 東日本大震災等の大規模な災害発生以降、女性消防団については、全国的にその必要性が改めて見直されています。

館山市においても、消防委員会の答申である、「女性消防団組織の設置及び加入の促進について」を踏まえ、女性ならではの考え方や対応などを消防団に加わることは、女性ならではの考え方や対応などにより、「地域の安心・安全なまちづくり」に寄与し、これにより消防団の更なる活性化が図られるものと考えています。

現在、女性消防団に担つてもらう役割や組織等について消防団と協議しています。

◆消防団員の待遇改善は？

問 市長公約である消防団員の待遇改善は？

員の待遇改善について、いつ頃どのような形で行われるのか。

(室 厚美議員)

答 報酬及び費用弁償については、近隣市町の消防団員の財政状況を考慮して、改善を図るよう考えています。また、消防団員の装備ですが、老朽化した詰所について、建て替えの候補地が確保された箇所から、災害時の拠点施設として活用するため、更新を行っています。更新する詰所については従来よりも耐震性を備え、空調や衛生施設等の改善を行っています。

消防ポンプ自動車について

は、老朽化によるポンプ性能の低下が著しく各部の腐食や破損個所の多いものから更新し、新車両には消火活動だけでなく、自然災害に対応するための様々な機能や夜間の照明設備など、消防団員の負担をできる限り減らすための装備を追加しています。

その他、デジタル無線機、可搬ポンプ、消火用ホース、防火服、作業服等の機材を貸与、整備することにより、消防団活動が安全かつ迅速に行えるよう待遇の改善を図つて

◆教育問題・少子化対策

◆スクールバス等児童生徒の通学費無料化は？

問 財源がないという理由で実施しないというのは短絡的ではないか。

(望月 昇議員)

答 本事業の実施に当たっては、現時点では、それに充当することができる補助金をはじめとした特定財源がないことになります。

また、事業を実施した場合には、その性格上、継続していく必要がありますが、長期にわたる一般財源による支出が見込まれます。

よって、実施の判断については、財政状況などを総合的に勘案して、平成29年4月の房南地区小中一貫校の開校に合わせて、検討していくことを考えていました。

◆子どもを産み・育てる環境は？

問 不妊治療の助成は必要があると思うがどうか。

います。

(鈴木順子議員)

答 子どもを授かりたいと願い、不妊治療をしている夫婦にとつては、治療にかかる費用の負担もさることながら、治療の都度、何度も休まなければならぬことについて、会社に対する罪悪感を抱いたり、子どもが授からないことについて家族に対する肩身の狭い思いをされたりしていると伺つております。そのため、子どもが授からないことから、全て一般財源で賄うことになります。

このようなことから、近隣市町や医療機関と連携して安房地域全体で取り組みができるよう、不妊治療に関しだれでも気軽に相談ができる機会の確保や、より専門的な医療機関へつなぐ役割を果たしていくことなど、不妊に関する悩みを少しでも取り除けるよう勉強会を開催し、検討を始めたところです。

◆18歳選挙権への対応は？

問 主権者教育が重要と思うが、教育現場においてどのような取り組みをするのか。

(龍崎 滋議員)

が社会科の授業で学習します。「国・地方公共団体の政治の仕組み」について学習し、主権者としての政治への参加の在り方を考えさせ、民主主義に関する理解を深めるための指導を行っています。

今回の公職選挙法改正により、選挙権の年齢が引き下げられたことについては、授業の中で必要に応じて資料を用いて補う必要があるものと考えています。

中学生にとつては、早ければ3年後に選挙権を持つことになりますので、家庭においても、法律の改正についての理解を深めるよう取り組んでいただきたいと考えています。

中小学生にとつては、早ければ3年後に選挙権を持つことになりますので、家庭においても、法律の改正についての理解を深めるよう取り組んでいただきたいと考えています。

◆通院子ども医療費の助成は？

問 通院子ども医療費の助成が小学生までとなつてているのは館山市を含め、県内で4市のみとなつた。実施できない予算額ではないと思うがどうか。

(森 正一議員)

答 昨年8月に通院医療費の助成対象を小学校6年生まで拡大し、保護者の経済的な負担の軽減に努めました。

問 現在の義務教育では、小学生6年生と中学校3年生

までの助成拡大については、財政状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。

健康福祉・社会福祉

◆介護移住の受け入れは?

問 介護移住を受け入れることへの館山市の基本的な考え方について問う。

(吉田恵年議員)

答 平成26年度に国が実施した介護労働実態調査の結果によると、介護職員の確保が困難な理由として、「賃金が低い」「身体的・精神的に仕事がつらい」「休みが取りにくく」などといった内容が示されており、このことが、介護人材が不足する大きな要因であると考えます。

介護人材が不足する館山市では、介護サービスを安定的に供給するためには至つていないことがあります。そのため、就労が可能と判断機者もいる現状を踏まえる

と、館山市では、都市部からの介護移住の受け入れは、現在のところ困難と考えます。

◆生活保護の自立支援は?

問 生活保護に対する正に実施しているものと思うが、問題等は特にならないのか。

(太田 浩議員)

答 生活保護受給者に対しては、それぞれの世帯の状況に応じてケースワーカーが定期的に家庭訪問を行い、生活の状況等を把握した上で、必要な指導や援助を行っています。

また、就労阻害要因のない被保護者の早期就労に向けては、社会福祉課に専門の就労支援員1名を配置するとともに、平成23年度からハローワークと「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」を締結し、連携して支援に取り組んでいるところであります。

断される受給者への支援を引き続き行うとともに、就労中の受給者に対しては、収入増加に向けた支援にも取り組んでいきたいと考えています。

◆がん探知犬は?

問 総合検診時にがん探知犬を活用したがん発見の取り組みについて問う。

(瀬能孝夫議員)

答 がん探知犬によるがん検診は、がん細胞から発生する何らかのニオイ成分により、がんの有無を判定される研究で、今後さらに科学的に検査方法等が確立されると、今までにない検診の方法として、がん検診の受診率の向上やがんの早期発見・早期治療に貢献することが期待できるものと思います。

館山市としては、今後がん探知犬の研究について注視していくことを期待しています。

答 今回制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、特定空家等の所有者等に対して助言・指導を行つたにもかかわらず、改善されない場合には勧告を行います。

この勧告が行われた場合、家屋の有無にかかわらず、その勧告に示された内容の改善が行われない限り、住宅用地の特例の適用が除外されます。

また、この勧告に従わず、引き続き、空家を放置している所有者等に対しては、勧告に係る措置をとることを命令し、併せて過料に処することも従わない場合には、市による代執行も可能となります。

このようないかだの勧告等を受けた特定空家等の所有者等に対する、解体・撤去の費用負担を軽減するための支援施策についてですが、本来、自分で管理しなければならない家屋を放置したために特定空家等に至つた実態を是認することになるのではという懸念や、特定空家等になるまで放置するという行為を招くなど、法の趣旨から外れた運用となるお

それがあります。
しかしながら、経済的理由や相続問題等により空家を放置せざるを得ない所有者等に対する支援を行うことにより特定空家等が適切に管理され、その結果、特定空家等の減少につながることも期待されます。

以上のことを踏まえ、特定空家等に対する支援施策は、今後、慎重に検討していきます。

◆公共交通網の整備は?

問 交通弱者の問題が懸念されるが、館山市の公共交通の現状認識について問う。

(室 厚美議員)

答 今後の少子高齢化の進展等を踏まえると、自動車の運転ができない高齢者や通勤・通学者などの移動手段を確保するうえで、鉄道やバスといつた公共交通の役割は、非常に大きなものになつてくると認識しています。

館山市としては、まずは既存の公共交通体系の維持に努めていきたいと考えています。

このため、持続可能な公共交通を維持していくことを大前提とし、既存のバス路線

都市計画・道路計画

◆深刻化する空き家問題は?

問 更地にすると住宅用地特例が外され、税の負担増から空き家が放置される現状の改善の必要性について問う。

介護職員初任者研修課程に必要な経費等について、一部助成をしているところです。

このような介護人材が不足している状況や、また、特別養護老人ホーム等で、入所待機者もいる現状を踏まえる

ことへの館山市の基本的な考え方について問う。

こうした支援の強化によって、新規就労者数は着実に増えているものの、自立までには至っていないことが挙げられます。

そのため、就労が可能と判断機者もいる現状を踏まえる

は、高速道路の建設促進や道路整備の財源確保等に重点を置いていた要望活動が必要だと考えていました。

人口減少・少子高齢社会を
見据えた持続可能なまちづくりを目指すためには、中心市街地においては、現在の規模と生活利便性を維持し、周辺の集落地においては、必要な生活関連施設の充実や市街地との連携を強化することによるコミュニティの維持や増進を図り、海岸や田園、山林等の自然を活かした交流人口の増加を促進することが必要で

◆高速道路通行料金の割引制度の拡大を求める意見書は？
問　昨年の6月議会で可決し、国に送付した同意見書について、館山市としては国等に対しても何らかの要望や意見交換をしたのか。

をこれ以上減らさないようなら利用者を現状より増やせるかなどについて、運行事業者や沿線住民等と共に考え実行していきたいと考えています。

位置付けてはいませんが、高速道路の料金の割引にも言及した要望活動を実施しています。

会議録の検索・閲覧

9月定例会及び委員会の会議録は、11月下旬にホームページから検索・閲覧ができます。

の後市民からの質疑応答に
応えていました。
議会報告会の内容について
は平成28年2月号で報告

する予定です。

編集後記

* * * 議会報編集委員会 * * *

表紙の写真について

すので、ご利用ください。
（館
山市のホームページでご覧に
なれます）

ります。
また、10月31日には、議会
報告会を実施し、市民の方に

次の定例会の予定

- 開会日: 12月2日(水)午前10時から
 - 一般質問: 12月7日(月)、8日(火)
予備日:9日(水)
各日それぞれ午前10時から
 - 請願・陳情提出締切: 11月26日(木) 正午まで

平成27年第2回臨時会提出議案議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第54号	工事請負契約の締結について	原案可決 全会一致

付託委員会 (□付託なし)

平成27年9月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第55号	館山市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第56号	館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第57号	館山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第58号	安房南部区域農用地総合整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第59号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第60号	平成27年度館山市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第61号	平成27年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第62号	平成27年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第63号	平成27年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第64号	平成27年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第65号	工事請負契約の締結について	原案可決 全会一致
議案第66号	工事請負契約の締結について	原案可決 全会一致
議案第67号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第68号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 賛成多数
認定第1号	平成26年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第2号	平成26年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第3号	平成26年度館山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第4号	平成26年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第5号	平成26年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
発議案第7号	館山市議会規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致
発議案第8号	小中学校の遠距離通学費無料化の早期実施を求める決議について	原案可決 全会一致
発議案第9号	「館山市立中学校生徒の自死といじめに関する第三者調査委員会」の委員の早期委嘱を求める決議について	原案可決 全会一致
請願第3号	「安全保障関連法案の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択 賛成少数
陳情第1号	神余地区スクールバス無料化に関する陳情書	了承できる (文教民生委員会)
陳情第2号	神余小学校プール更衣室の改築に関する陳情書	了承できる (文教民生委員会)

付託委員会 (□総務 □文教民生 □建設経済 □決算審査特別 □付託なし)

議案ごとの賛否 (館山市議会基本条例の規定による)

議員名	榎本祐三	室厚美	石井敏宏	森正一	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	龍崎滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田恵年	本橋亮一	鈴木順子
議案番号																		
議案第55号	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第57号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
認定第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第68号		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
請願第3号		×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○